

1	会議名	令和6年第5回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年4月18日（木）午後2時30分～午後3時47分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、渡邊 博明、柿木 秀雄	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、渡邊 博明	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第5号	所管事項について
	日程第3	議案第9号	令和6年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会規約について
	日程第4	議案第10号	岩国市社会教育委員の委嘱について
	日程第5	協議第1号	岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について
	会議の概要 教育長	・ただ今から、令和6年第5回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と渡邊委員にお願いします。 ・本日の議題は、日程第2「報告第5号 所管事項について」、日程第3「議案第9号 令和6年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会規約について」、日程第4「議案第10号 岩国市社会教育委員の委嘱について」、日程第5「協議第1号 岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について」、以上でございます。 ・それでは、日程第2「報告第5号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・5月20日の「由宇・モア・大学開校式」は、今年度7回の講座を予定し	

周東支所長	ております。 ・ 3月2日の「第40回周東支部子ども会弁論大会」は、40年の歴史を持つ大会でしたが、子ども会員の減少等により今回で最後になりました。
錦支所長	・ 毎年開催されております「錦町芸能発表会」と「美川町生涯学習発表大会」ですが、3月9日と10日にそれぞれ行われました。ピアノ演奏やカラオケなど、発表は多種にわたり、15組から18組の参加があり盛況に開催することができております。
美和支所長	・ 3月27日の美和西小学校と美和東小学校の閉校式並びに4月13日の美和小学校の開校式に御出席いただきまして、ありがとうございました。おかげ様で、無事に執り行うことができました。これで、美和東小学校、美和西小学校の統合事業は完了したということになります。 ・ 本郷山村留学センターでは、3月26日に終業式を実施しました。留学生15人全員が1年間、事故なく過ごすことができました。令和6年度は4月6日に入所式を行い、19人でスタートいたします。また、5月1日付けで留学センターに地域おこし協力隊1名が着任いたしますので御報告いたします。
学校教育課長	・ 新年度に入り、中学校では生徒会もスタートし、小学校では地域の方が新1年生のサポートをするなど、順調にスタートを切っております。5月には運動会や学校訪問も始まります。改めて御案内しようと思っておりますので、ぜひ、学校の様子を御覧ください。
青少年課長	・ 5月20日に「岩国ファミリーピアサロン」を実施します。これは新規で、不登校児童生徒の保護者同士で不安や悩みを打ち明け、交流を深めことを目的に、学期ごとに行うものです。
中央公民館長	・ 3月2日～3日に、中央公民館まつり「輝きフェスタ2024」を実施しました。中央公民館で活動している自主活動グループの発表会ですが、中央公民館が建替え中のため、令和4年度から、市民文化会館で開催しております。前の週に行った舞台発表の部には21団体、作品展示の部は19団体の展示、音楽コンサートなどが行われ、2日間で748人の来場がありました。参加者や来場者からは、楽しかったなどの感想をいただき、公民館活動のPRやクラブ活動に興味を持たれた方への情報提供につながったと思っております。
中央図書館長	・ 3月9日に実施した錦公民館での「おはなし会」は、参加者が0人でした。子供の来館者がいないこともあり、見直しを検討しています。4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」と定められております。中央図書館では、個人への貸出しをしていない大型絵本などの展示を行う予定です。令和5年度の利用状況ですが、電子図書館の入館者数は、目標を月平均1,500人としていましたが、大きく上回る3,777人の利用がありました。図書館と学校図書との連携が取れた賜物だと思っております。

科学センター館長	・科学クラブは9つのクラブが活動予定で、4月17日から募集を始めましたが、クラブによっては定員を超える応募があり、順調な滑り出しを感じております。
教育政策課長	・3月24日の日曜日に「P L A T A B C 2周年記念イベント」を開催しました。あいにくの雨天で縮小したため、錦帯橋の模型の組立てなど、屋外のイベントや東中学校の生徒による英語の発表などは中止になりましたが、約1,200人の方に御来場いただき、多くの日本人と外国人でにぎわいました。来館者アンケートでは、イベントがなくてもP L A T A B Cに行ってみたい。英会話に踏み出すきっかけになった、など嬉しい感想もたくさんいただきました。
教育長 村尾委員	・全体を通しまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・学校教育課にお尋ねします。本日、全国学力・学習状況調査が行われています。昨年度は結果が良くありませんでしたが、それを踏まえて、各学校でどのように取り組んでいましたか。
学校教育課長	・できないことをできるまで繰り返すことかなと思います。学習指導要領で示している中で言えば、3観点のうち、「学びに向かう力」——意欲を大事にしたいと思っています。明日、関西外国語大学から直山先生に来ていただき、関わり合いのある授業であるとか、I C Tの活用など、子供たちが新しいことにも意欲的に取り組めるような授業改善を一層進めていこうと考えています。本市の強みは、学校運営協議会、地域協育ネットの働きにあると思います。改めて情報を共有して、子供たちの意欲につながる学習プログラムや補充学習を仕組んでいき、岩国市の子供は岩国市で育てる、それを地域をしっかりと巻き込んでやっていきたいと思っています。また、岩国市の強み——地域とともにある教育の仕組みを活かしながら、研修などを通して、人材育成を進めていきたいと考えております。指導主事をしっかりと動かして、活かして、学校訪問をしながら確かな学力向上を目指したいと思います。
村尾委員	・地域の活用ということで補充学習等かなり入っていると思います。元教員の方々がサポートに入られていますが、基礎基本に問題点があるとも聞いています。今までは加配によって、きめ細やかな指導ができていましたが、加配の凍結があり、その辺りが弱くなっています。いかに授業の中で基礎基本を身に付けさせるのか、家庭学習で補充するのかを徹底してやってほしいという意見が多いです。新しい教育論の中で、講師を呼んで、コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、二次的な面でも力を付けていただきたい。今年度も結果を踏まえて、新たな課題が出てくると思います。意欲を持たせながら、基礎基本も含めて継続的に学習する能力を身に付けさせるようにしていただきたいと思います。
学校教育課長	・本市は小中一貫教育の仕組みをとっておりますので、連携をしっかりとしながら、やっていきたいと思っています。玖珂小学校の校長は、100玉そろ

村尾委員 青少年課長	ばんを使って数の概念をしっかりと体験的に教えるスキルをお持ちです。算数、数学の9年間を、ベテランのすばらしい指導者もおられますので、学校内で研修を行っていくように。各校区で一つ、今までの積み上げにプラスアルファしてやっていきたいと思っております。 ・ 青少年課にお尋ねします。現在、不登校の児童生徒は何人いますか。 ・ 令和5年12月末現在で、市内小・中学生合わせて325人です。これは長期欠席者のうちの不登校児童生徒です。6年前は100人強でしたので、5年で3倍くらいになっております。県の平均も経年で増えてきている状況にあります。
村尾委員 青少年課長	・ 全国的に毎年増えています。各支援教室の在籍者は何人ですか。 ・ 中央支援教室は小・中学生合わせて、延べ31人。西教室が13人。南教室が10人、美和の北分室が3人。合計で57人の児童生徒が通室しています。
村尾委員 青少年課長	・ 教育センターが設置されたのは平成10年頃なので、当時と比べるとかなりの数増えています。3年位前から教室を増やしてほしいというような状況ですが、指導体制はどのような状況ですか。 ・ ぎりぎりの状態であることは間違いありません。中央教室は9人の支援員が週3日勤務の限られた時間の中で、それぞれの生徒に個別最適な学びを提供していると思っています。様々な特性を持った子供たちが通室してきますので、大変であろうとも感じています。
村尾委員 青少年課長	・ ある程度、自分に自信が持てるとか人間関係もできてきた段階で学校復帰を促してみるような取組が必要ですね。 ・ 年度当初は、中央教室に5人程度しか通室していませんでした。頑張っ学校に通っている子供もいますので、維持継続しながらやっていきたいと思います。
村尾委員 青少年課長 村尾委員 青少年課長	・ ステップアップルームの状況はいかがですか。 ・ 昨年度2校から今年度3校に増えました。 ・ その地区の生徒は中央支援教室に行かなくても、ステップアップルームで学びができるので、非常に良いシステムだと思います。 ・ 他市の先進的な取組も参考にしながら、学校教育課と連携しながら運営しています。
村尾委員 学校教育課長	・ 中央支援教室と同じシステムを学校が持つということですね。青少年課の持っているノウハウと子供の実態を共有、連携することが望ましいと思いますが、所管は学校教育課ですか。 ・ 予算立ては学校教育課が行っておりますが、指導支援については青少年課と連携してやっていくことが大切だと思っています。
廣田委員	・ 3点ほどお伺いします。1点目は3月27日に美和東小学校の閉校式に行っていました。児童はもちろん、地域の方々、これまで美和東小学校に関わった教職員など来られて、心温まるすばらしい式でした。統合

	実行委員会ができて、地域の方も校歌を作ろうなど盛り上がりも感じられ、良い組織づくりにおいて、今後のサンプルになるのではないかと思います。文化の異なる2つの小学校が一つになりますので、良さも課題も出てくると思います。学校だけで解決できない問題は、もう解散されましたが、統合実行委員会のメンバーと相談しながらやっていかれると良いと思います。
学校教育課長	・私も開校式に参加しましたが、長年にわたる両校の歴史を踏まえた、ふるさと美和の良さを継承していこうという気概と、子供を含め、地域の方全員の笑顔を目の当たりにして、つながりが途絶えることのないように、マニュアル化できるものはしていきながら、課題に関しては共有してやっていこうと思います。
廣田委員	・寂しい思いが残ると思っていましたが、全員で前に向かってすばらしい門出になったと思いました。 ・2点目ですが、岩国ファミリーピアサロンについて、詳しく教えてください。
青少年課長	・教育センターの中の会議室を使って、不登校児童生徒の保護者が抱える不安感の解消や、保護者同士の連携による孤立を防ぐ目的で、2年目の指導主事が企画し、5月から学期に1回実施する予定です。
廣田委員	・保護者のケアもしつつ本人の特性を見ながら、なぜ学校にいけないのか細かく分析する必要があると思います。起因するものは何なのか、一人一人に寄り添うと言葉でいうのは簡単ですが、大変な作業が必要です。集団復帰も大切ですが、自分で快適に前進できる方法ではないかなと思います。 ・最後になりますが、7月30日に「豊かな心を育む音楽鑑賞教室」が開催されます。岩国市ふるさと応援基金を活用して、岩国市文化芸術振興プランが掲げる3つの事業のうちの一つです。夏休みに市内の小学校6年生を対象に、広島交響楽団の生演奏を聴きます。授業の中で聞くような曲を取り上げてくださいます。その中でオーケストラの伴奏で岩国市歌を合唱してもらうことになっています。学校教育課の御指導により岩国市歌は随分浸透しており、感謝申し上げます。
渡邊委員	・令和7年度の高校入試から、推薦が始まると聞きました。現在中学2年生からになると思いますが、面接の対策など、どのようになっていますか。地域貢献などの比重はどのくらい含まれるのでしょうか。
学校教育課長	・自己推薦入試のことだと思いますが、現在の中2から対象になります。広報アナウンスについては、年度末に県から文書で通知済みです。要件の中に、地域貢献活動が含まれるか否かについては、各校が定める推薦要件となります。基本的に、今までと大きく違うのは、自分の意志で出願するという制度になったことです。
柿木委員	・ファミリーピアサロンはすごく良い企画だと思いますが、参加までの心

青少年課長	理的ハードルが高いように感じます。告知の方法や、利点の説明などコミュニケーションの取り方はどのようにお考えですか。 各校にチラシを配布するなどして周知したり、分室を含めて4つの支援教室の通室生に個別に御案内をしたりして、口コミで広げていきたいと考えています。いろいろな価値観の保護者もおられると思いますので、支援教室の先生方が通室生の保護者に状況を見ながら案内をします。この度の5月が1回目なので、少しずつ輪が広がって継続した取組になればと思っています。
柿木委員	学校が始まって数週間経ちます。企業でも新人の声を大事にしていますが、今現在、新採の先生から何か声は挙がっていますか。組織に染まる前に感じた違和感を吸い上げることが大事だと思いますが、そのような計画はありますか。
学校教育課長	自分も着任して間もないので、今のところ吸い上げられていません。定期的に若手向けの研修会などは開かれているようなので、教え込むというよりは、何気ない会話の中から、引き出してあげるようにはしています。また、面談も実施していて、職員室の要である教頭の育成にも努めています。市教委も教頭会にしっかり踏み込んで、人材育成を進めながら、組織力の向上につながる働き掛けをしていきたいと考えています。
柿木委員	- 直の上司ではなく、斜め上から伝えてあげることがポイントだと思います。 - 給特法の改正のニュースについて、現場から挙がっている声があれば教えてください。
学校教育課長	ダイレクトに反応は受けていませんが、待遇面等、先生方が安心して働けるようにしたいと思っています。
柿木委員	- 改善すべきはここなんだというような意見があれば、知りたいと思いますのでよろしくお願いします。 - 中央図書館にお尋ねします。電子図書館の入館者が想定人数を上回ったということで、大変すばらしいと思いました。その要因やこれからの課題について何かあればお願いします。
中央図書館長	導入当時は1,000人を切る年もありました。図書館と学校連携を始めて、タブレットを活用してもらったことで、当初2校で月平均2,000人程度の活用でしたが、7校に増え、朝読書や家庭学習や授業で活用していただき、3,777人につながりました。 課題は、中高生の貸出しが少ないことかと思います。自習のため利用されていますが、本の貸出しは少ないのが現状なので、いかに増やしていくかが課題だと考えています。
柿木委員	次に美和の地域おこし協力隊とは、どのような役割を担っていますか。
美和支所長	この制度は、地域づくり推進課の中山間地域振興室が主体となって、中山間地域の地域おこしのために活躍してもらおうというものです。本郷

	山村留学センターでは、小学校2年生から中学校3年生まで預かっておりますが、調理員が不足しており、安定的な食事の提供ができなくなることから、調理員として募集したところ、1名応募がありました。地元の食材を利用した食事を提供したり、月に1回程度、地元の名物料理を提供してもらったりする中で成長期の子供の栄養を確保したり、山村留学センターでの生活を体験してもらうプロジェクトです。また、留学センターの事務室に席を設け、子供神楽などの山村活動にも参加してもらい、地域の振興に一役買っていただくもので、5月1日に正式に着任の予定です。
柿木委員 美和支所長 教育長	・子供たちとも近い立場ということですね。 ・週4日の勤務になります。 ・別にないようでしたら、以上で報告第5号を終わります。
学校教育課長	・次に日程第3「議案第9号 令和6年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会規約について」を議題といたします。 ・それでは学校教育課から説明をお願いします。
教育長	・令和6年度山口県教科用図書岩国採択地区協議会規約を定めることについて、教育委員会の承認をお願いするものです。この採択地区協議会につきましては、令和7年度に使用する中学校用教科用図書16種を選定するためのものです。よろしくお願いします。
学校教育課長 教育長	・ただいまの説明に、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。 ・昨年度の小学校のものを中学校に変更したんですよ。 ・そうです。 ・別にないようでしたら、議案第9号は原案のとおり決することに御意義ありませんか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第4「議案第10号 岩国市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。 なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員 教育長	・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第4以降は非公開といたします。 ・それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 ・それでは、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課長	・この度、4月1日付けで委員2名が辞任されたことに伴い、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、候補者名簿にあります2名の方を委嘱したく、提案するものです。御審議の程よろしくお願いします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。

各委員 教育長	・別にないようでしたら、議案第 10 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか ・異議なし ・御異議なしと認め、議案第 10 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 5「協議第 1 号 岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について」を議題といたします。それでは、教育次長から説明をお願いいたします。
教育次長	・「協議第 1 号 岩国市教育委員会点検・評価事業の選定について」御説明いたします。点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表すること」とされております。本市でも毎年、「点検・評価報告書」を作成し、議会に提出する前に委員の皆様にご意見をいただいておりますが、今年度から、事業選定の段階から御意見をいただく方針に変更したため、協議を求めるものです。それでは、資料に沿って説明させていただきます。 ・まず、「岩国市教育委員会点検・評価事業一覧（令和 5 年度実施分）」ですが、これは、点検・評価報告書に掲載する事業の一覧で、各課で 1 ～ 2 事業程度選定したものととなります。今年度は、この 15 事業について点検・評価を行う予定としております。 ・次に『「岩国市教育基本計画」の施策概要別評価一覧表』を御覧ください。これは先ほどの資料の基となるもので、「岩国市教育基本計画」の全事業について評価したものととなります。基本計画に掲げた事業については、これまでも、各課で P D C A サイクルを回しながら業務改善に努めておりましたが、評価方法を統一していなかったため、成果や課題が目に見えず、分かりにくい状況にありました。このことから、令和 5 年 3 月に基本計画を改訂したタイミングで、年度ごとの事業評価を集約し、可視化することといたしました。 ・「評価基準」については、次の資料に詳細を載せていますので、割愛させていただきますが、各事業の「達成度」「有効性・必要性」及び「効率性」を 1 ～ 4 点で評価し、合計点を基に A ～ E の「総合評価」を行っております。また、今後の方向性を示し、課題や進捗状況を把握することで、計画期間内の成果をより良いものにしてまいりたいと考えております。なお、一覧表の「選定事業」の列に「○」が付いているものが、1 枚目の資料で説明しました点検・評価事業となります。 ・補足ですが、改訂後の基本計画は、「岩国市教育大綱」と一本化し、市長部局と連携して同じ方向性の下、本市の教育行政を推進することとしているため、文化スポーツ振興部の関係課にも評価をしていただいております。

教育長 廣田委員	りますが、点検・評価の対象は教育委員会のみとなりますので、事業選定は行っておりません。 ・最後に、参考資料として、過去３年分の点検・評価事業をまとめた表を添付しております。 ・今後の流れですが、本日、協議の上、「点検・評価報告書」に掲載する事業が確定しましたら、報告書の作成に取り掛かります。その後、教育関係の有識者から意見聴取を行い、教育委員会会議で承認を得た後、議会に提出し、ホームページ等で公開する予定です。以上で説明を終わります。忌たんのない御意見をよろしくお願いいたします。 ・ただ今の説明に御質問・御意見がございましたらお願いします。 ・今回の改定で、これまでになかった判断基準が具体的になって進歩を感じました。有効性や必要性についてはニーズとか、効率性については費用対効果とか数字で表しやすいと思いますが、達成度について、十分な成果、一定の成果とありますが、それがどの程度を表すのか少しぼやけてしまうので、各項目で統一すれば良いかと思います。
柿木委員	・そもそもですが、これは議会に説明するための報告書なのか、教育委員会で評価するためのレポートなのか、そのレポートをどのようにして作りますかというもののなのか。第一に、全事業の評価を書かないといけないのではないかとあって。例えば、有効性・必要性が高いものはやはり評価しないといけないと思います。今回で言うと、老朽化対策のところで、有効性・必要性が「３点」になっていますが、これを報告対象にするのはどういう理由でしょうか。有効性・必要性は高いけど達成度が低い事業を選ぶ方が、選定基準として分かりやすいと思います。教育委員の立場としては全部見たいです。全部見た上でどの事業にするのか判断したいです。いかがでしょうか。
教育次長	・議会に提出する報告書は、決算額等詳細が記載されるもので、全事業となると、事務負担がかなり大きくなります。全体の事業評価については、これまで各課で行っていたものを、今回新たに統一基準により評価し、一覧表でまとめました。 ・選定基準については、例えば、学校施設の整備については、市民からの注目度が高く、これまで議会で取り上げられているので選定しております。ほかにも新規で始めたものは、興味・関心が高いので選定しています。今回、御意見を伺って、どのように改善していくかを課題としたいです。現在選定している事業についても、御意見を伺いながら調整をしていこうと思います。
教育政策課長	・これまでは、各課で自主的に点検して事業選定をし、点検・評価報告書を作成していましたが、教育基本計画に掲げた全 99 事業について、まずは統一基準で評価し、その中で選定した事業について客観的に見てもらうため、今回お示ししました。

廣田委員 教育政策課長	・基本計画の重点事業を選定したのですよね。 ・はい。全事業となるとかなりの量となるので、主要な事業についてお示しをしたいと考えています。
村尾委員 教育政策課長	・総合評価については、各課の自己評価ということですか。 ・そうです。そこから主要な事業を選定し、客観的な評価をいただいた上で最終的な評価を決定したいと思います。
教育次長 村尾委員	・自己評価とありますが、お示しした基準にしたがって評価しております。 ・C評価は「おおむね良い」ということですが、科学センターにC評価が多いことが気になります。「地元ゆかりの科学者・技術の情報発信」については、藤岡市助の物語など冊子を作ったり、情報発信しているのではありませんか。
教育次長	・教育基本計画の中に、新しい科学センターの基本方針が入っていきまして、まだ準備段階です。委員御指摘の事業については、新センター内の展示で取り組む内容についてなので、このような評価となりました。
廣田委員	・評価できないのであれば、「未実施」と評価するなど、記載方法を工夫してはどうでしょうか。
柿木委員	・計画の中で今年はどこまでやるのか、それに対して達成率はどうだったのか記載しないと、現状が正しく見えないと思います。
教育次長 教育政策課長	・今いただいた御意見を取り入れながら、改善していきたいと思います。 ・今後、有識者の方にも御意見をいただくことになるので、今月中までに御意見をいただければと思います。
教育長	・より良いものにしてまいりますので、よろしくお願いいたします。 ・ただ今の説明に、御質問・御意見がございましたら4月中にお願いします。以上で協議第1号を終わります。 ・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和6年5月21日火曜日、6階全員協議会室において、14時から所属長会議を、14時30分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和6年第5回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 渡邊 博明